

業 務 説 明 資 料

1 件名

市長公舎庭園育成業務委託

2 履行期限

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（令和4年度）

※当該業務は令和4年度から令和6年度の予定です。令和4年度の業務に特段の支障がない場合は令和5年度の業務を本プロポーザルの受託者に随意契約する予定です。令和6年度においても同様とします。

3 履行場所

市長公舎（西区老松町2番地）

4 業務目的

市長公舎庭園の花壇等を、美しい庭園として管理・育成していくことが本業務の目的です。市長公舎は外部からの賓客との対談やレセプション等の場として様々な公式行事に活用されており、庭園は歓迎の場として、1年を通じて全体を美しく維持し、庭園内の植物育成に力を注ぐ必要があります。

花壇はバラ、多年草等が多種多様に混植された庭園形態となっています。そのため、植物に対する知識と育成管理の技術がきわめて重要となります。

また、一年草花等の植替えによる、季節ごとの演出にはデザイン性が求められます。個々の植物が健全であるのみならず全体に美しく調和した庭園とする必要があります。

5 本業務の特徴

本業務において、非常に丁寧で細やかな作業が求められるのは言うまでもありませんが、通常の公園緑地維持業務委託と大きく異なる点、求められる点は次の3つです。

(1) 高度な技術力

今回の業務範囲に植栽されている植物は多様であり、各種植物の特性を十分に理解して、植物の生育状況を見極めながら、時期に応じた育成作業を行わなければなりません。

健全な育成を促すのみならず、見頃の時期を見据え、全体が調和するよう各種植物の数量、大きさを調整することも必要です。これには豊富な経験に基づいた技術が必要です。また、農薬等を極力使用しない環境に配慮した育成が求められます。

現場責任者、作業員一人ひとりの技術力も重要ですが、組織的な体制の構築が必要です。

- ・ 多種な中低木、多年草の育成技術
- ・ 庭園として総合的に美しく育成する技術
- ・ バラの育成技術
- ・ 減農薬で育成する技術
- ・ 技術者等の配置又は協力体制

(2) 草花の植替え提案

業務範囲には一年草花も使用しており、季節ごとの植替えによって、見ごたえのある庭園を演出します。そのため、コンセプトを設定した上で、花苗の種類、色彩など、魅力的な提案を求めます。また、当初に植えられた植物がその場所に合わない場合も考えられます。その場合の代替植物についての提案も適宜求めます。植物材料についての豊富な知識と共に、高いデザイン性が求められます。

- ・植替える植物材料についての知識
- ・植替え植物のデザイン提案

(3) 時期に応じた動員体制と3か年の育成計画

市内外から1年を通じて賓客をお迎えするため、来訪者のいない限られた期間に作業員を動員し、短期に作業を完了させる体制が求められます。また、統率力に優れた経験豊富な現場責任者の配置が不可欠と考えます。さらに、3か年を通して長い目で植栽の育成計画を立て、実施する計画実行力が求められます。

- ・時期に応じた動員体制
- ・3年間を通じた育成計画

6 業務概要

(1) 市長公舎概要

- ア 所在地 横浜市西区老松町2番地
- イ 敷地面積 4,638.37㎡
- ウ 今回業務範囲 別添案内図参照

(2) 主な業務内容（詳細は参考資料による）

- ア 数量関係
 - ・バラ育成 約20種 約30本
 - ・植替草花 1900株程度/回 4回以上/年
 - ・植栽地除草(80cm以下) 約1200㎡/回 7回程度/年
 - ・草刈(急傾斜) 約800㎡ 3回/年
 - ・花壇除草 約100㎡/回 9回程度/年
 - ・芝刈 約277㎡/回 6回程度/年
 - ・高中低木伐採・剪定・刈込 一式
 - ・補植・施肥・灌水 適宜
 - ・その他
- イ その他 庭園の魅力を高めるための取組 一式

7 成果品

- (1) 本業務完了時の提出資料として、下記の通り報告書を公園緑地等維持業務共通仕様書に基づき、履行期限までに納入してください。
 - ・出来高数量表、業務日誌、記録写真など通常の維持業務委託で提出するもの。
- (2) 成果品はすべて横浜市に帰属することとします。
- (3) 成果品の納入先は環境創造局公園緑地整備課北部担当とします。